

不正アクセスに対する再発防止について

3月2日に発生したサッカー交流広場事務所のパソコンへの不正アクセスによる個人情報漏えいのおそれがある事案につきましては、ご利用者の皆様と関係各位に多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。その後、二次被害の確認はありません。また、事務所内のパソコン機器も再整備でき通常の業務ができるようになりました。

遅くなりましたが、この度の事案に対する再発防止策を整えましたので、皆様にお知らせします。

- 1 個人情報保護規則を定め職員一同がこの規則に沿った業務を遂行し個人情報の適正な取扱いと個人情報保護の安全管理体制を再構築します。
- 2 個人情報保護業務の適切な遂行と不正アクセス防止の具体的行動指針を明示した職員研修を個別に実施して、サッカー交流広場の安定的な運営とパソコン機器の安全な取扱いについて理解を深めます。
- 3 個人情報の保管管理と廃棄について具体的に明示しました。さらに、情報システムのセキュリティ確保と外部からの不正アクセス防止について技術的な安全管理措置を構築しました。

NPO 法人八坂地区むらづくり協議会

理事長 河村幹圭